



2026年3月27日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩岡 迪弘
(コード番号 6993 東証スタンダード)
問合せ先 財務経理部マネージャー 今長岳志
(TEL. 03-6451-4300)

**英国孫会社等の異動を伴う株式譲渡
並びに貸付借入金元本の相殺及び債権放棄による債務免除益の計上に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結孫会社である英国現地法人のSpeedloan Finance Limited (本社：英国ロンドン) 以下「SFL」といいます。) のグループ会社の全株式を譲渡すること (以下「本株式譲渡」という。) 並びにSFLの貸付借入金元本の相殺及び債権放棄による債務免除益の計上を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式譲渡の理由

当社連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社 (所在地：東京都港区港南四丁目1番8号、代表取締役 岩岡迪弘。以下「DGH」という。) は、2015年10月2日付開示資料「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に伴う英国事業会社の孫会社化に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、英国における質金融事業拡大を企図して、SFLグループの事業買収をいたしました。しかしながら、経営改善策の効果が出なかったことやブレグジットが想定されたことから、2019年9月17日の「英国子会社事業撤退方針に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、英国事業から撤退する方針を決定しました。撤退決定以降、当社社員 (SFL役員と兼任) 等で事業の整理を行ってきたところであります。併せて、株式譲渡の相手先を検討していたところですが、この度、MSアセットマネジメント株式会社 (所在地：大阪市中央区谷町二丁目1番19号サンクチュアリーコート3C、代表取締役 森田 萌) との合意が調い、SFLグループを譲渡することといたしました。

2. 異動する孫会社の概要

(1) 当該孫会社の概要

(1) 名称	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED グループ	
(2) 所在地	英国 ロンドン	
(3) 代表者の役職・氏名	岩岡 迪弘	
(4) 事業内容	質事業、中古宝飾品買取販売事業	
(5) 資本金	1千£	
(6) 設立年月日	2001年11月30日	
(7) 大株主及び持株比率	DGH 100%	
(8) 上場会社と当該会社と	資本関係	当社子会社のDGHが100%出資しております。

の間の関係	人的関係	当社の取締役3名が当該子会社DGHの取締役3名を兼務しております。 当社の取締役1名が当該孫会社のSFLの取締役1名を兼務しております。
	取引関係	当該子会社のDGHに対し、当社が資金の貸付及び借入をしております。 当該孫会社のSFLに対し、当社が資金の貸付及び借入をしております。 当該孫会社のSFLに対し、当社子会社のDGHが資金の貸付及び借入をしております。 当該孫会社のSFLに対し、当社子会社の株式会社大黒屋が商品の売買をしております。
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	△321百万円	△341百万円	△328百万円
総資産	279百万円	348百万円	377百万円
売上金	－百万円	－百万円	－百万円
営業利益	－百万円	－百万円	－百万円
経常利益	18百万円	21百万円	22百万円
当期純利益	30百万円	32百万円	18百万円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	MSアセットマネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪市中央区谷町二丁目1番19号サンクチュアリーコート3C
(3) 代表者の役職・氏名	森田 萌
(4) 事業内容	有価証券の取得、投資、保有等
(5) 資本金	9百万円
(6) 設立年月日	2013年7月25日
(7) 大株主及び持株比率	森田 萌 100%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。 取引関係：該当事項はありません。

4. 譲渡持分、譲渡価額及び譲渡前後の持分の状況

(1) 異動前の出資持分	DGH (直接分) 58.4%、(間接分) 41.6% 計100%
(2) 譲渡持分	100.0% (DGHの出資持分の全部)
(3) 異動後の出資持分	0.0%
(4) 譲渡価格	3円

5. 日程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年3月27日 |
| (2) 契約締結日 | 2026年3月27日 |
| (3) 株式譲渡実行日 | 2026年3月27日 |

6. 債務免除益の計上

本株式譲渡に併せて、当社からSFLへの貸付金の元本（132百万円）とSFLのからの借入金の元本（211百万円）を相殺することにより、当社個別業績において債務免除益79百万円を計上します。

これら一連の決定を実施することによって、SFLグループは当社の連結からは外れることとなります。

7. 今後の見通し

本件子会社の異動を伴う株式譲渡が当社の 2026 年 3 月期の連結業績に与える影響は、特別損益として為替換算調整勘定取崩損1,292百万円及び関係会社整理益163百万円の計上が見込まれます。業績に与える影響については、現在精査中であり、判明次第開示いたします。

以上